

むつ市議会第229回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成28年9月9日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）14番 佐賀英生 議員

（2）3番 佐々木隆徳 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	11番	菊 池 光 弘
12番	岡 崎 健 吾	13番	鎌 田 ちよ子
14番	佐 賀 英 生	15番	大 瀧 次 男
16番	半 田 義 秋	17番	富 岡 修
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
20番	村 中 徹 也	21番	白 井 二 郎
22番	中 村 正 志	23番	野 呂 泰 喜
24番	濱 田 栄 子	25番	佐々木 肇
26番	浅 利 竹 二 郎		

欠席議員（1人）

10番	東 健 而
-----	-------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者 営 理 者	花 山 俊 春
代 表 員	阿 部 昇	選 挙 管 理 委 員 会 長	畑 中 政 勝
農 業 委 員 会 長	立 花 順 一	総 務 政 策 部	川 西 伸 二
財 務 部 長	氏 家 剛	財 務 部 務 整 進 推 進 課	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	光 野 義 厚	保 健 福 祉 部	畑 中 秀 樹
保 福 健 づ 推 進 課 長	井 田 敦 子	経 済 部 長	高 橋 聖
建 設 部 長	吉 田 正	川 所 川 管 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂

育会局課幹
 員務務
 育会局課査
 員務務
 教委事総主
 教委事総主

畑 中 涉
 一 戸 光 樹

務部課査
 策務主
 務部課事
 策務
 総政総主
 総政総主

栗 橋 恒 平
 中 村 善 光

事務局職員出席者

事務局長
 主 幹
 主任主査
 柳 田 諭
 小 林 子
 葛 西 信 弘

次 長
 主任主査
 主任主事
 東 雄 二
 村 一 也
 山 本 翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、佐賀英生議員、佐々木隆徳議員の一般質問を行います。

◎佐賀英生議員

○議長（浅利竹二郎） まず、佐賀英生議員の登壇を求めます。14番佐賀英生議員。

（14番 佐賀英生議員登壇）

○14番（佐賀英生） おはようございます。14番、創世むつの佐賀英生でございます。むつ市議会第229回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問いたします。理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

8月5日から21日までの17日間の熱い戦いが繰り広げられたブラジルのリオデジャネイロオリ

ピックが終了し、現在パラリンピックが開催されております。選手、役員、総勢601名の選手団が参加したオリンピックの結果は、前回のロンドンオリンピックを上回る史上最多の41個のメダルを獲得し、好成績をおさめました。私も夜中に眠い目をこすりながら観戦していましたが、私は格闘技が大好きなので、逆転に次ぐ逆転劇や最後の最後まで諦めず勝利をつかんだときなど、ついつい力が入り、夜中に大声を出してしまい、家族にクレームをつけられておりました。久々に根性物を見させていただいた気がいたします。予想以上の好成績で、とても満足しております。

最後の最後に感動したのは、陸上の400メートルリレーで、期待していなかったのですが、アメリカを抑え2位という好成績で特別感動いたしました。このむつ市からも、岸本選手に続くオリンピック選手が育つことを心から期待し、通告に従いまして、2項目9点について質問させていただきます。

まず1点目の防災行政について質問いたします。台風9号が8月22日から23日にかけて、台風10号が8月30日と立て続けに東北及び本県を通過いたしました。予報では、今まで接近はよくあったものの、直撃は初めてということで、非常態勢がとられました。

新聞報道によりますと、県は22日、災害警戒対策本部を設置し、22日午後9時に、むつ市市内10カ所、2,150世帯を対象に避難勧告を発令し、市内に避難所5カ所を開設したと報道されておりました。私も当日雨も結構降っておりましたので、大畑町内ですが、巡回したところ、あちこちで冠水が見られ、特に高低差のある町内及び地区に多く見られました。3カ所ほど通行どめがかかったと記憶しております。特に巡回した時間帯が満潮時と重なる午後3時ごろであったので、雨水が流れ出ることができなかったのも原因の一つかもしれ

ません。

台風9号は雨が中心の台風でしたが、台風10号は暴風雨が激しかった台風でありました。夕方から夜にかけての直撃でしたので、詳細に巡回することはできませんでしたが、物すごい風だったと記憶しております。瞬間風速35メートルに達したところもあったと聞いております。

ちょうど午後8時ごろだと思いますが、自宅の茶の間の窓にこつんと何かが当たった音がしましたので、見てみますと、いきなりぴきぴきとガラスにひびが入り、手で押さえたため、すんでのところでは割れるのは免れましたが、私のところはこの時点でガラスが1枚被害に遭っております。次の日ですが、隣のうちの人が訪ねて来て、トタンが剥げているというようなことで見てみますと、軒の一部とトタンが飛ばされており、その箇所が雨漏りしておりました。家が古いせいもあり、老朽化していたのは事実ですが、この家に住んで約40年、初めての出来事でした。

近所を見て回ると、一部屋根が剥がれていたり、外壁が崩れているところも数箇所あり、ごみ箱が倒れているところも1カ所ありました。あくまでも町内の範囲ですので、全体ということになれば、大なり小なり相当数の被害があったかと想像されます。

ことは、8月の終わりに台風が多く発生しており、太平洋上の寒冷渦のせいで台風が発生しやすいとのこと。特にことは連続して発生、上陸しており、東北、北海道上空を通過するという今までとは違った体をなしているのが特徴かもしれません。断続的に台風や低気圧が来ますと、地盤が緩み、土砂災害の可能性が非常に高くなるため、傾斜地周辺の居住者の注意が必要と思われます。5年前の東日本大震災以降、あちこちで災害が多くなったように感じられるのは、私だけではないと思いますが、地震や津波など、大型災害もさる

ことながら、台風や大雨、低気圧などの災害にも備えておきたいものです。

日ごろから、まず自分自身の身は自分で守るという考えで行動しなくてはいけないと考えておりますし、人の手が必要な方は連絡を密にし、遠慮なく申し出て、助けを請うたほうがよろしいかと考えております。

以上のことを踏まえ、以下3点について質問いたします。

第1点目として、台風9号及び台風10号に関する被害状況について。

2点目といたしまして、台風9号及び台風10号に関する市の対策について。

3点目として、冠水対策について。

以上、3点につきまして市長にお伺いをいたします。

続きまして、2点目の教育行政について質問いたします。最近ICTという言葉をよく耳にするようになりました。ICTとは、インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーの略で、日本語に直しますと情報通信技術ということになります。ITという言葉が主体で使われてきましたが、ほとんど同じ意味で捉えていますが、最近のコンピューターの世界では、情報を受け取るだけの一方通行ではなく、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、すなわちネット上での社会的な趣味や共通のつながりを持つというコミュニケーションをとる場面が当たり前ようになってきております。

2011年に総務省が、2020年までにデジタル教科書の導入達成目標を掲げ、本格的に教育分野でのIT化を図ることで、子供たちの教育がよりスムーズになったり、学校の授業にIT技術を取り入れることで、子供たちの学力向上と学習にコミュニケーションを取り入れた新しい教育の形に変わっていくと期待されております。

そういった中で世間では、ITと教育を合わせた言葉でICT教育という言葉が使われるようになってきました。文部科学省が設置した2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会では、文部科学省への答申で、教育の情報化の目指すものとして一部抜粋して紹介しますと、「グローバル化や急速な情報化など社会の変化が激しく、将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子供たち一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を作り出していくことが重要である」。ここから云々と書いてありますが、「子供たちが自らの人生や社会をよりよく考えていくことができるという実感を持つことは、未来に向けて進む希望と力を与えることにつながる。そのために、いかに教員の指導力を向上させ、子供の資質・能力を高めるか、そのために必要な環境とは何かといった、あるべき教育現場の姿を踏まえ、2020年代に向けた教育の情報化を推進する」とあります。

内容をかいつまんで説明しますと、子供たちは生まれ育った環境にかかわらず、また障害の有無にかかわらず、様々な人と関わりを持ちながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよくすることができるという実感を持つということ、子供たちはそれぞれが多様な経験を重ねながら、さまざまな得意分野の能力を伸ばしていくことがこれまで以上に求められる。安全な生活や社会づくりに必要な資質、能力、情報や情報手段を主体的に選択し、活用するための情報活用能力やグローバルな視野で活躍するための知識、資質、能力などが求められるとあります。

そして、情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために、必要な情報活用能力を小学校からの各学校段階を通じて体系的に育てていくことが大切であり、急速に深化する、このシンカと

いうのは、深く化けていくという深化ですが、ICTなどの技術を使いこなす科学的素養を全ての子供たちに育てていくことが重要であると指摘してあります。

また、アクティブ・ラーニングの視点からも、対話的、主体的な学びを実現するために工夫し、小学校の外国語活動、外国語については、例えば音声中心にデジタル教材や電子黒板等を活用し、ネイティブな発音に触れ、日本語と英語の発音に気づかせるなど、ICTの効果的な活用に期待が高まっております。

また、次世代の学校、地域として、地域のさまざまな機関や団体などがネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく、子供も大人も学び合い、育ち合う教育体制を一体化、総合的な体制として構築していくこと、学校を核とした協働の取り組みを通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る。学校を核とした地域づくり、コミュニティスクールの進化形と申しますか、拡大形と申しますか、そのような答申もされております。

多岐にわたり答申されており、23ページにも及ぶ中で、全部説明しますと昼までかかりますので、全て紹介できませんが、私はICTとコミュニティスクールとは、少子化が進む今後において連動していると考えており、その必要性についてもそのように考えております。

当然課題も記されておりますが、ここでは割愛させていただきます。

同時に、障害のある子供に対しても、活字よりも絵や動画で見るほうが理解度が高く、今よりは社会性が育まれていくのではないかと期待もしております。

ICTを通じてネットワークを構築し、より社会参加を促すことも可能ではないかと考える一人

でもあります。

教育行政の質問を、以上のように一体化と捉え質問いたします。

まず1点目として、ICT教育の導入状況と今後について。

2点目といたしまして、コミュニティスクールの現状と今後について。

3点目といたしまして、なかよし会、児童館の現状と発達障害を抱える児童に対する支援状況。

6点について、市長及び教育委員会委員長にお伺いをいたします。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災行政についての台風9号及び10号に関するご質問についてであります。ことしの台風は、太平洋高気圧と偏西風の影響等により、これまでの台風と異なる進路で東日本や北日本を通過する傾向があり、特に台風10号につきましては、気象庁が統計をとり始めた昭和26年以降、史上初めて太平洋側から東北地方に上陸し、本県ばかりでなく、岩手県や北海道においても大きな被害が発生したところであります。

私も台風10号により被害のあった田名部地区各所を初め、川内地区の淡水魚増養殖施設や県道川内佐井線の道路の崩壊地点、また湯野川地区の国道ののり面について視察を行い、県や関係機関へ早急な復旧対応を行うよう指示したところであります。

今回の台風10号は、当市においても大きな被害をもたらす結果となりましたが、当市では8月の短期間に台風7号、9号、10号の3つの台風で避難勧告を発令することとなり、災害時の対応や避難所の運営などにおいてさまざまな課題を認識す

ることができたと感じております。今後とも多様化する災害に対し、このたびの災害対応の課題を教訓に、市民の皆様の安心安全を第一義として努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、当市における被害の状況及び対応につきましては担当部長から、冠水対策につきましては担当所長からの答弁といたします。

次に、教育行政についてのご質問の1点目のICT教育導入について及び2点目のコミュニティスクールにつきましては教育委員会からの答弁となり、3点目のなかよし会、児童館につきましては担当部長からの答弁となります。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 佐賀議員の教育行政についてのご質問の1点目、ICT教育導入についてお答えします。

まず、導入状況についてですが、現在市内の小学校13校、中学校9校のコンピューター室には合計686台のデスクトップパソコンが設置されております。これは、旧パソコンのオペレーティングシステムであるウィンドウズXPのサポート終了に伴い、平成25年度に中学校に285台、平成26年度に小学校に401台のパソコンを入れかえたものであり、児童・生徒のパソコンの操作、活用方法の学習や情報モラル教育等に活用されております。

次に、今後の見通しについてですが、現在市内の各学校におけるインターネット接続環境の状況は、職員室及びコンピューター室へのLAN配線は整備されているものの、それ以外の教室への配線は第三田名部小学校、川内小学校及び脇野沢小学校を除き行われていない状況です。タブレットパソコンや電子黒板など最新のICT教育を効果的に行うためには、まずは各教室へのLAN配線

及び無線LAN環境の整備が必要であろうと考えております。

教育環境の整備につきましては、昨年度から開催しております総合教育会議において、むつ市教育大綱に盛り込めるよう協議しており、その中でICT教育の推進についても議論しております。会議における議論も踏まえ、平成30年度に完成予定の関根中学校において、モデル的に先進のICT機器を導入すべく、他の自治体における機器の導入、活用の事例を参考に、その教育への効果等も勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

ご質問の2点目、コミュニティスクールについてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりますと、コミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置している学校を指しており、学校、家庭及び地域が抱える課題を地域ぐるみで解決し、子供たちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るための取り組みの一つとして導入されたものであります。

学校運営協議会は、学校設置者である教育委員会が規則で定めるところにより、学校や地域の実情に応じて設置することとなり、主な役割としては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができることなどが挙げられております。

平成27年12月に中央教育審議会から答申された「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」においては、全ての公立学校がコミュニティスクールの指定を目指すべきであり、教育委員会が推進に努めるような制度的な位置づけを検討するなど、努力義務としての提言をしております。

平成28年4月1日現在、コミュニティスクールの指定状況は、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校を含め全国で2,806校に上ります。文部科学省では、全国の公立小・中学校の1割に当たる3,000校に拡大するといった目標を掲げており、学校と地域の両方を元気にする仕組みとして推進されております。コミュニティスクールを導入した成果としては、学校と地域が情報を共有するようになったこと、地域が学校に協力的になったこと、特色ある学校づくりが進んだこと、子供の安全安心な環境が確保されるようになったことなどが挙げられる一方で、課題として管理職や担当教職員の勤務負担が大きいこと、学校運営協議会の委員の人材確保が困難であること、地域の活性化に結びつくには時間がかかること、コミュニティスクールに対する理解促進が十分でないことなどが挙げられております。

また、制度の導入から10年以上経過しても、コミュニティスクールの指定が全国で1割にも満たない理由として、学校評議員制度などの類似した制度があることから、地域の意見が学校に反映される仕組みや学校と地域の協力体制が既に構築されていることなどが設置が進まない理由と考えられます。

このような状況の中、青森県においては、本年度より十和田市が県内初めてコミュニティスクールとして中学校1校、小学校2校の3校を指定したことから、県内の先進事例として注目されております。

市においては、これまで学校、家庭及び地域の良好な関係のもと、保護者や地域の皆様の理解と絶大な協力を賜りながら学校運営を推進してまいりましたし、子供たちを見守っていただいております。

また、現在むつ市教育大綱策定に当たり、コミュニティスクールへの移行も視野に入れた教育環

境の整備について協議をしております。今後学校や地域の具体のニーズを把握するとともに、市で推進してきた小中一貫教育との関連性や先進地域の取り組み等を参考にし、関係機関と連携しながら、コミュニティスクールの導入について研究してまいりたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 佐賀議員の防災行政についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、台風9号及び10号に関する被害状況についてであります。まず台風9号に関する被害の状況につきましては、気象庁むつ観測所で1時間当たりの最大降水量が23ミリメートル、大畑観測局で25ミリメートルを記録し、大畑地区では床下浸水が1件、道路冠水による通行どめがむつ地区で4カ所、大畑地区で1カ所となっております。

次に、台風10号についてであります。むつ観測所で1時間当たりの最大降水量が35.5ミリメートル、最大瞬間風速32.1メートル、脇野沢観測所で1時間当たりの最大降水量が30.5ミリメートル、最大瞬間風速33.6メートルを記録するなど、雨、風ともに強い大型の台風で、市内の広範囲に被害を及ぼしております。

被害の主なものを申し上げますと、脇野沢地区の脇野沢海づり公園では、釣り堀の栈橋、いかだの一部が破損し岸に寄せられ、今年度中の営業再開は難しい状況であります。川内地区では、川内町淡水魚増養殖施設に川内川からの濁水が流入し、養殖していたヤマメの一部が流出いたしました。また、大畑地区では大畑町魚市場のシャッターが破損しております。

道路関係では、かまふせパノラマライン等で倒木が多数あり、通行どめとしたほか、県道川内佐井線で道路が一部崩壊いたしました。また、公園等での倒木や道路冠水等による通行どめの被害が

各地区で多数発生いたしております。

住宅被害では、脇野沢九艘泊地区で床上浸水が1件、むつ地区で床下浸水が1件発生し、屋根トタンの剥離等は27件となっております。

また、人的被害につきましては、自宅において破損した窓ガラスにより足を切創した軽傷者が1名となっております。

次に、ご質問の2点目、台風9号及び10号に関する市の対応についてお答えいたします。まず、台風9号についてであります。市では気象庁、県及び青森地方気象台からの台風情報等をもとに、警報発令前から防災行政用無線、防災かまふせメール、エフエムアジュールによる注意喚起を行い、午後6時33分の大雨洪水警報発令後、午後7時45分にむつ市災害対策本部を設置いたしました。対策本部では、台風の接近が夜間になることを考慮し、午後9時に避難勧告を発令、市内5カ所に避難所を開設し、防災行政用無線、防災かまふせメール等による周知を行っております。

また、川内町湯野川地区では7月の大雨で土砂崩れがあったことから、午後11時15分に自主的に避難される方を対象に湯野川地区公民館に避難所を開設いたしております。

避難の状況につきましては、むつ地区の2カ所の避難所に多いときで25名の方が避難されております。また、避難所では毛布や水、食料等も配布したほか、避難者の健康状態も考慮し、保健師による巡回も実施したところであります。

大雨に関する対策といたしましては、市ではこれまでの大雨や台風で冠水のあった場所にあらかじめ土のうを置くなどの対応を行い、雨の強くなった翌23日の午前2時前には4班体制でパトロールを行い、冠水による危険箇所を通行どめにするなどの対応をいたしたところであります。

次に、台風10号における対応であります。台風10号につきましては、事前の気象情報等により

大きな被害が予想されましたことから、8月29日午後1時に青森県で災害警戒対策本部が設置されたことを受け、当市におきましても、午後2時40分に災害警戒対策本部を設置いたしました。

本部会議におきましては、台風9号での対応を踏まえ、対策本部を大会議室に設置し、情報の共有を図ることや、業務の継続を図るため本部の人員の見直し、避難所開設に向けた準備対応、気象情報や河川の水位等の確認、避難勧告発令や避難所開設の協議、避難状況の報告等を行い、台風が通過し、各種警報が解除されるまでに9回の会議を行っております。

大雨洪水暴風警報は、30日午前10時37分に発令され、市では午後1時に避難準備情報を発令、むつ地区5カ所、川内地区2カ所、大畑地区5カ所、脇野沢地区1カ所の合計13カ所に避難所を開設し、防災行政用無線、防災かまふせメール等での周知を行っております。その後風雨の強い中での夜間避難と土砂災害の危険性を考慮し、午後6時30分、むつ地区13町内及び川内の湯野川地区に避難勧告を発令したほか、大畑地区におきましては、大畑川の小目名水位局の水位上昇により、午後8時40分に避難勧告を発令しております。

避難の状況につきましては、13カ所の避難所に多いときで47名の方が避難されており、台風による風雨が強まる中、地元消防団の皆様には避難の呼びかけを行っていただくなど、迅速なご対応に感謝申し上げます。

今回の台風10号は、午後7時過ぎから風雨が強まり、大畑川の小目名水位局では午後9時以降急激に水位が上昇し、氾濫危険水位を超えたほか、土砂災害についても心配されましたが、午前零時30分に土砂災害警戒が解除され、その後午前4時43分に全ての警報が解除されたことから、避難勧告を解除し、最終的に避難者が全て帰宅した午前7時に避難所を閉鎖することとなったものでござ

います。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） 次に、防災行政についてのご質問の3点目、冠水対策についてお答えいたします。

ご指摘の箇所でございますが、これは大畑地区の市道上野線と国道279号の交差点付近のことかと存じます。当該箇所でございますが、これは市道上野線の勾配が急であるために、大雨の際には国道279号との交差点付近が冠水する傾向にございます。当該箇所にある横断水路を調査いたしましたところ、大量の土砂が堆積しておりまして、それを除去することで冠水は大幅に改善するものと考えております。

むつ市管理の横断水路につきましては、速やかにこれは除去作業を実施するとともに、国道の側溝につきましても、これは下北地域県民局に要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 教育行政についてのご質問の3点目、なかよし会、児童館についてお答えいたします。

市におきましては、保護者の就労または疾病等により、下校後適切な保護育成を受けられない小学生を対象に、学校施設及び児童館において児童の健全育成、児童福祉の増進を図るため、放課後児童健全育成事業として、なかよし会及び児童館を運営しているところであります。

まず、なかよし会についてでございますが、むつ地区の小学校8校、川内地区の小学校1校で実施しており、本年9月1日現在で598名の児童が在籍し、39名の支援員を配置しております。

次に、児童館につきましては、大畑地区の中島児童館、正津川児童館の2館で実施しており、70名

の児童が在籍し、保育士など職員7名を配置し運営しているところであります。

本事業における発達障害などを抱える児童の受け入れの現状についてであります。なかよし会と児童館を合わせた668名の児童の中には、発達障害あるいは自閉や多動性が見られる児童、また学校において特別支援学級に在籍する児童も利用しているところであります。

発達障害などを抱える児童に対する職員の配置や配慮などの支援についてであります。なかよし会の支援につきましては、ほとんどが保育士や教員資格を所持しており、放課後児童支援認定講習を受講するなど、適切な対応ができるようスキルアップに努めているところであります。

また、児童館には保育士が配置されておりますが、障害を持った児童への対応などに経験が豊かな職員が配置されており、学校担任と情報共有を図りながら、個々の児童への対応に努めているところであります。

しかしながら、発達障害などを抱えた児童が在籍する施設におきましては、支援員が常にそばにいて対応しなければならない場合もありますことから、今年度は既定の支援員だけの対応が困難と判断し、支援員を増員したところでもあります。

今後におきましても、利用する全ての児童が主体的に遊んだり生活することができるよう、なかよし会及び児童館の運営に当たりましては、指導職員の配置やそれぞれの児童の個性に配慮した対応に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） 丁寧な丁寧なご説明ありがとうございました。時間のほうもかなり押していますけれども。

まず、防災のほうから1点、いろいろ丁寧に各地の被害状況や対応策を聞かせていただきまし

た。一生懸命その都度その都度やっていただいているのだなと思わせていただくところでございます。余り剥離ですとか床上、床下とかなると、少し話が散らばってしまいますので、冠水対策についてだけで絞り込んでお話をさせていただきます。

まず、先ほど大畑庁舎所長がおっしゃったとおり、大畑に限らずあちこちを見ると、側溝ですとか堆砂物が多いように感じられます。先ほど大畑庁舎所長がおっしゃったところを私も見てきました。はかたり、水がついているところで大体80センチぐらいの冠水、その後水が引けた後、そこをちょっと掃除してあげようかなと思って行ったのですがけれども、幸か不幸か、ボルトでがつつりとまっておりまして、棒を差してやったら、五、六十センチぐらいの堆砂物があったのではないかと記憶しております。あそこは水はけが、隣に穴があいて逃げるようにしていても、あの堆砂物さえなければ結構私は水はけがよくなるのではないかと。当然あの町内、またあそこからずっと行くというと東町にずっと行くわけですが、ことはそれを見越して、台風が来るとかではなくて、うちの町内はあの近辺の側溝上げをしたものであります。ただし、一番のかなめのところが薄いというと、どうしても冠水が多くなってしまふ。

大畑庁舎所長、どうでしょう、市長でも結構なのですけれども、春の大清掃及び1年間でやる各町内の清掃、その近辺の高低差のあるところの町内を中心とした側溝上げの、国道や県道がまたがるかもしれませんが、促してみても、各町内をお願いをしてみても、ちょっと協力していただけないかと、そういう発想がないのかなと。また、その町内も、そうすることによって冠水を幾らかでもはけることができますし、また流れもよくなる、そのように感じているところですが、そういう清掃活動を各町内に呼びかけ及び啓蒙活動を促すこと

ができないかをまず1点お伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

市内全般のお話だというふうに捉えますので、その観点からお答えさせていただきますが、まずはやはり道路の側溝ということであれば、道路管理者である市や県が、これが一義的に責任を持つわけでありまして。そういった中で、しっかりとした通常点検をし、この災害に備えるということは、まずもって大事だろうというふうに思います。そうした中で、各町内会の方々にもご協力をいただきながら、この状況が今どうなっているのかということは常日ごろから我々も受けていきたいと思っておりますし、またこれが詰まっているということであれば、これは道路管理者の責任としてしっかりと対応していくべきものだというふうに私は認識しております。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） ありがとうございます。私もそのように考えます。

やはり協働という言葉、ともに働くという言葉なのですけれども、市民ができることは、やっぱりそれはこういう今の財政状況やもろもろの市を考えると、大変厳しい状況にあるわけですから、市民のほうも、私どももやはりできることはその範囲で協力すると、そういう気持ちが大切かと思っております。

最後に、この冠水に対して1つ、県や国という形になりますと、どうしても私どもからの通じた要望という形になってしまいますが、そういう要望の仕方、また県のほうはそういうふう聞いてもらえるのかと。主たるところは、大体県道、国道が多いのではないかなと、そのように感じるわけですが、その伝達方法、また県の、国の対応というのはどのようなものか、再度お伺いをいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 県への要望ということでありましてけれども、非常に大きな整備とか、そういうお話は我々を通じてということになると思っておりますが、日常のそういう点検レベル、そういったことであれば、これは下北地域県民局がございまして、そちらのほうに直接お問い合わせいただくということも私は可能だと思います。

それから、国ということですが、道路の場合は国道ですが、下北の管内は国道全て県管理になってございますので、それは県への問い合わせで必要十分であろうかと思っております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました。では、そういう余り市の手を煩わすことなく、各町内はそれでやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、大畑庁舎所長にちょっと1つお伺いしたいのですが、先ほど言った床下浸水や何かというところ、市長も承知かと思っておりますが、大畑というところは本町地区、真ん中が端から低くできていて、どうしても冠水が起きやすいような土地の形になっております。そういうところを重点的に、庁舎長がやってもらって、そういうマップや冠水のしやすいところを住民に告知するような方法というのはないのでしょうか。また、そういうのをやっていただけないかということで質問いたします。

○議長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） お答えいたします。

冠水しやすい箇所というのは、ハザードマップ等で大体わかるわけでございますから、その情報提供というのはもちろんできるわけでございます。さらに、各町内会さんに効果的なボランティ

ア活動としてやっていただいているわけですが、それが効果的にやっていただけるように、そういう情報提供はできると思います。ただ、問題なのは、基本的にはボランティアでやっていただいているというスタンスでございますので、ここをやってくださいというのは、強烈には言いづらいので、あくまでも情報提供ということで、それは可能かと思えます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました、ありがとうございます。やっぱりそういう冠水の場所というのは、大畑だけに絞って大変恐縮なのですが、限られています。たまたま5時過ぎに見ていましたら、きょう後ろにいる山村課長が自転車で通りました、2人で詰まっている箇所を見て歩いた場所がございまして、やっぱりそういうところは、もう草が生えてしまっているわけです、大きな側溝でも。あれは市道のはずです、場所は詳細に申しませんが。やっぱりそういうところをやっていただくような町内に働きかけをしないと、もう草むらみみたいに側溝の中に入っているわけですから、やはりそういうところはぜひとも注意していただいて、促してやるように努力していただきたいと思えます。

災害対策のほうは、それで終わりました、次は教育行政のほうに入らせていただきますが、これは教育長のほうに伺う形になるのですが、2020年の対策として、ICT教育もさることながら、コミュニティスクールと、それが連動しているように私は考えていますが、教育長としてはその2020年対策、対策といいますか答申、その点はICTとコミュニティスクールの連動性というのはどのように考えているか、まず個人的な考えをお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

○教育長（遠島 進） ICT教育とコミュニティスクールのかかわりをどういうふうに捉えているかということだろうと思いますが、ICT教育とコミュニティスクールというのは目的が違うものだというふうに考えていますので、とりわけこれらが関連して、そして同時にこれと一緒に取り組んでいくべきものというふうには捉えていませんでした。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） ありがとうございます。私も別個のものと思って考えていたのですけれども、それは一緒に連動するというのではなくて、一緒にやっていこうと、先般の文部科学省のホームページで見て、その答申を出した協議会、懇談会を読みましたら、一緒に進めていこうというのがあったものですから、私もちょっといささか面食らったというか、ちょっと違うのではないかなと思ったのですけれども、そのような考えということでわかりました。

私は、コミュニティスクールのほうに関しては、そういう名称は違えど、特に小さい学校、似ているような活動をしているところが多々あるのではないかなと覚えているところもあります。小さい学校というのは、比較的どちらかというと、十数人規模ですとか、二、三十人規模以下のところなのですが、地域と一緒に連動しながら、またいい意味でいろんな会の方々が運動会なり学芸会なり、学芸会って古いのですけれども、言葉が古いかもしれませんが、そういうので連動していると。地域が子供を見ているというところもあろうかと思えます。そういうのについては、大体教育委員会のほうではそういう活動というのはある程度把握してあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 教育委員会学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（和田正顕）

質問にお答えいたします。

まず、類似するものとしましては、学校評議員制度というものがございます。平成12年にスタートいたしまして、地域と保護者との信頼関係をつくるために地域の方々のいろいろなご支援をいただく、そういう可能性があるか把握する、そして学校の説明責任を果たす、そういった意味で、市内では100%の学校で行われております。また、同じようにボランティア体制の構築という意味では、各学校、市内では学校支援地域本部というものがございまして、こちらは市内小学校で7校、中学校では2校で行われておりまして、主に学習支援であるとか、あるいは環境整備、あるいは安全指導等で活用されております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） ありがとうございます。

やはり小さい学校は比較的地域がまとまっている、大きいところがまとまっていないとかそういう意味ではなくて、顔の見えるようなつき合いというのをしているかと思うので、比較的それに近いものがあるのではないかと。ただ、問題になるのは大きい学校、学区が広いところですよ、大規模校と言われるところ。そのようなところがだんだんそのようになっていくのかなと。また、特色といっても、どうしても小さい学校と同じようなカラー、特色が出しにくいところもあるのではないかなと。今後において、先ほど教育長答弁でありましたとおり、変えていく、今後いろいろ検討していくということなので、ぜひともそのようなものをしていただきたいと思います。特に障害児に対するそういうコミュニティスクールですか、親御さんの意見を十二分に聞いて反映させていただきたいと思っております。

それと、最後になりますが、なかよし会のほうなのですけれども、発達障害の子供たち等々、た

くさんいると聞いております。また、一時期よりも何かふえているような、私の勝手な感想なのですけれども、正確な数とかそういうのは別として、私も各学校から大体類似した子供たちが何人いるかというのは把握しておりますが、その子供たちが学校に参加できるようなもの、そういう雰囲気をつくっていただきたいと。これからそういう専門の先生及びそういう人を育てていくのか、またそういう専門的な分野をつくる予定といたしますか、今後においてやっていくような考え方があるのか、1点だけちょっとお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） お答えいたします。

専門的な職員の配置あるいは育成等についての考えがあるかというお尋ねだったと存じますが、現在配置しておる職員は、おおむね保育士あるいは学校教諭の資格を持ってございまして、資格を取る際には、障害を持ったお子さん方に対応するような知見知識を得るためのカリキュラムを経ているものと、このように認識してございます。

また、一方で私どもが実施している放課後児童健全育成事業につきましては、放課後児童の支援員を養成していくと、そういう講習を受けなければならないというぐあいにまた法で定められてございます。現在経過措置期間中ではありますが、順次先ほどご答弁申し上げました研修を、認定講習を受けさせて資格を得ていくという、そういう形で今後発達障害を持つお子様方への対応についても万全を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） ありがとうございます。私が考えるのは、ICTの教育の部分となかよし会、なかよし会というくりが正しいのかは別として、やっぱりちょっと発達障害の子供たちや特色のある子供たちは、のみ込みがどうしても、すぐ

覚える方と、ちょっと時間のかかる方と、なかなかという、たったそれだけの違いですから、それを少しわかりやすくするために、例えばICTでもとを見るよりも、音読の精神にも近いのですけれども、やっぱり画像で見たほうが入りやすいのではないかと、吸収率が速いのではないかと。これは、当然そういう子たちにもICT教育という形のもの運動していくのが望ましいと思っている一人でございます。

先般ちょっと、自分は個人的に東京都杉並区教育委員会のほうに寄りまして勉強させていただきました。行った目的は待機児童と部活の問題だったのですけれども、今また東京に行きますので寄ってきますけれども、八王子市で放課後そういう教室、その子たちだけを集めた教室というのをやっているわけです。今私行く用がありますので、杉並区と八王子市のほうに寄ってちょっと学習させていただきますが、そういう子たちを何とかすくってあげるように、また一緒にともに社会を構築できるような教育施策、福祉施策をしていただきたいと強くお願いをいたしまして、一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（浅利竹二郎） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐々木隆徳議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、佐々木隆徳議員の登壇を求めます。3番佐々木隆徳議員。

（3番 佐々木隆徳議員登壇）

○3番（佐々木隆徳） 脇野沢の佐々木隆徳です。

先月30日に本県を直撃、通過した台風10号の被害を受けた方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

やませには、いつものことだと思って十分なれている私どもでさえ、横殴りの雨、強風、そして脇野沢地区では停電も重なり、時間も時間、恐怖を感じるようなやませの強烈な台風でありました。かなりの被害は報告されましたが、人的被害が軽傷者1件との先ほどの報告で、そのことで済み幸いと思っております。

久々の登壇でありますので、脇野沢地区の現状を、若干、少し述べさせていただき、質問に入りたいと思います。

平成17年3月の合併時約2,300人の人口は、11年たった現在1,650人と急激に人口減少が進み、さらなる過疎化に拍車をかけている状況が続いております。人口減少は、脇野沢地区のみならず、むつ市全体にも言えることでありますが、とりわけ人口の少ない地区は減少幅が大きく、さらに若者の雇用の場がないために、今後は急速に高齢化率が高くなっていき、脇野沢地区全体が限界集落に徐々になりつつあるということが大変危惧しているところであります。

国は、鳴り物入りで地方創生を打ち出し、専任の大臣を設けるなどかなりの力の入れようであり、それに伴い我がむつ市を初め全国の自治体があらゆる形で地方創生関連事業に取り組み、それぞれの自治体の活性化を図っているものと思っております。

そこで、地方創生関連事業を活用し、衰退著しい脇野沢地区の振興を図れないものか市長の所見を伺います。

次に、観光資源の掘り起こしについてであります。1点目は、市の遊覧船「夢の平成号」を利用しての鯛島の利活用であります。きょうは、午後

からジオパークの審査結果が発表されるとの案内をいただいております、当然のこととして朗報を期待しているところであります。

脇野沢地区でのジオパークといえば鯛島ですが、歩いて行ける場所でもなく、単に景勝地としてだけならば、これまでと何ら変わりなく、認定されたとしても現状のままでは経済効果が少ないのではと思っております。そこで、釣りでも散策でも、誰でも、いつでも上陸できる仕組みづくりや、行ってみたいと思うような仕掛けづくりが必要ではないかと考えますが、市長のご所見を伺います。

2点目は、愛宕山公園の整備についてであります。このことは、私は何年か前に前市長にも質問したことがありますけれども、愛宕山公園につきましては、これまで公園トイレの設置、海づり公園に通じる階段の整備、そして桜の木の剪定という段階的に整備が行われてきたところであります。当初の計画では、33個の観音様の石造が祭られている順路に従い、散策路の整備と公園入り口の駐車場の整備が残っているものと認識しております。特に散策路の整備や脇野沢地区の観光資源の掘り起こしにもつながるとともに、住民の憩いの場としても利用されるものと思っておりますが、このことの整備につきまして、市長の所見を伺います。

最後に、脇野沢温泉についてであります。温泉をくみ上げる給水管の腐食と老朽化によって利用できなくなった以後、水道水の沸かし湯で営業時間を短縮し、週2日の営業をしてきたところでありますが、昨年9月にボイラーの故障により営業を休止してから約1年が経過し、その間これまでの休止のときの対応と同様に、週1回高齢者などを対象に市の福祉バスで川内地区のふれあい温泉川内を利用させていただいている状況であります。ひとり暮らしの高齢者などから、何とか再開してほしい旨の要望が多く、今後脇野沢温泉はど

うするのをお伺いし、壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐々木隆徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域振興についてのご質問の1点目、地方創生関連事業を活用し、脇野沢地区の振興を図るべきについてであります。脇野沢地区におきましては、未来を担う子供たちの教育環境の充実のため、今年度から脇野沢中学校との併設型小中一貫校としてスタートを切った脇野沢小学校を整備いたしました。これに伴い、使用されなくなった旧脇野沢小学校のグラウンドを住民の皆様がこれからも大切に活用していくため、「ご近所知恵だし会議」を開催し、青森中央学院大学の学生の皆様と一緒に検討し、提案された、花を植えて地域住民の皆様の憩いの場として整備するといったアイデアが現在実践へとつながっております。

このようなコミュニティ活動の活性化といった取り組みのほか、経済の活性化に向けた取り組みも進めているところであります。例えば当地区の主要産業であります水産業の振興のため、つくり育てる漁業としてマダラやナマコなどの生産を支援しているほか、福島県磐梯町道の駅ばんだいにおいて、平成24年度から継続的に開催されております市海産物のPR販売イベント「むつ海鮮祭 in 道の駅ばんだい」を通じて、脇野沢地区の質の高い海産物の販路拡大を支援しているところであります。

また、脇野沢地区の農業の活性化を目的に設立されました一般社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に対し運営事業費を財政支援しているほか、市職員を派遣し、人材支援も行っているところであります。

さらに、交流人口拡大に向けた観光振興の取り

組みについては、これまでもわきのさわ海まつりや、「わきのさわ・かさまいまつり」などのイベント開催のほか、テレビ番組による紹介など、さまざまな場面で脇野沢地区の魅力をPRしてまいりました。

今年度は、東北観光復興対策交付金を活用し、むつ下北地域の魅力を効果的に海外へ発信し誘客に結びつけるため、外国人から評価される観光資源等の把握を目的として、首都圏等の大学に留学中の学生を招致し、特産品、名所、観光ルートなど新たな観光資源の掘り起こしを行うため、脇野沢地区においてもフィールドワークを実践する予定となっております。

このほか市では、昨年9月に策定いたしましたむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少に歯どめをかけるとともに、将来にわたって市民の皆様が誇りと夢や希望を抱いて暮らすことができる魅力あふれるまちを実現するため、国からの地方創生交付金などを活用し、地方創生に向けた取り組みを進めているところであります。

脇野沢地区におきましては、先行型交付金を活用し、当地区の深刻な課題でありますニホンザルなどの野生動物による農作物被害対策事業やナマコの密漁監視体制を強化するための事業を実施しております。この先行型交付金は、総合戦略の策定に先行して地方創生の取り組みを進めるため、全ての地方公共団体に対し、人口や財政力指数等に基づき配分されたものでありますが、それ以降の地方創生交付金につきましては、地方創生に真剣に取り組む地域を応援するといった趣旨から、全国一律に交付するのではなく、官民協働や広域連携などの要素を備えた他の地方公共団体の参考となる地域の資源や特性を生かした先駆的な事業に対して支援するといったものによって変わってきております。

このような中、当市では下北ジオパークによる観光地域づくりしもきたDMO推進事業を展開することとし、地域資源の付加価値向上や地域活性化等につながるジオパーク活動の推進に関する取り組みや、地域内の観光関連事業者と観光客をつなぐ観光地域づくりプラットフォームの機能を担い、着地型旅行商品の造成、販売、観光案内の提供を行う一般社団法人しもきたTAB Iあしすとの運営が先駆的な取り組みとして国に評価され、平成32年度までの5年間、引き続き地方創生交付金による支援を受けながら、交流人口の拡大や地域経済の活性化などの取り組みを進めているところであります。

脇野沢地区は、国の天然記念物に指定されている北限のニホンザルや、坂上田村麻呂と恋に落ちた娘の悲恋伝説が残る鯛島、そして脇野沢港から仏ヶ浦までを往復する観光遊覧船「夢の平成号」から望む壮大な絶壁群など、ここでしか体験できないストーリー性と魅力的な資源や、マダラやクロソイ、焼干など質の高い海産物にも恵まれており、ジオパークとしての資源も豊富であります。

また、これらの資源を守り伝えていくため、脇野沢ボランティアの会を初め住民の皆様がジオサイトであります鯛島での清掃活動や鯛島を望むことができる牛の首農村公園の海岸清掃といった保全に向けた取り組みを昨年度から継続的に実施しております。さらには、家庭と地域が一体となって子供たちを育てていく脇野沢小学校PTCAの組織の中で、ジオパークを学習に取り入れ、地域の宝であります鯛島の学習に取り組むなど、ジオパーク活動が盛んに行われております。

先月行われました日本ジオパークネットワーク加盟申請に係る現地審査においては、地域住民の方のお宅で脇野沢地区の活動について紹介したところ、審査員から高い評価をいただいております。

このように脇野沢地区は他に誇るべきすぐれた

資源に恵まれた魅力的な地域であり、住民の皆様
の資源に対する思い入れも大きい地域であります
ことから、あるものを生かして地域活性化につな
げるといった地方創生の観点からも、脇野沢地区
の振興にはジオパーク活動が効果的だと考えてお
ります。今後はガイド養成にも取り組み、地域を
効果的に紹介することにも努めてまいりたいと考
えております。

また、現地審査ではタラの乾物、ホタテの貝焼
き、べこ餅など、地元の食を提供し好評を博した
ところではありますが、先月24日に当市は、生涯学
習事業に取り組む東京の企業とむつ下北半島デコ
もち応援協定を締結し、べこ餅とそれを現代風に
アレンジしたデコもちの普及に努めることとして
おります。これは、脇野沢地区では小沢や源藤城
において今でもつくり伝えられているべこ餅とい
う資源を広く売り出すことにより、地域の稼ぐ力
へとつなげることを目的としたものであります。

さらに、来る10月には青森中央学院大学の10名
程度の学生を初め食のプロや観光のプロ、しもき
たT A B I あしすと、市、そして脇野沢地域の住
民の方々とのワークショップを県の「浜の未来を
担う人財ステップアップ事業」とタイアップしな
がら、脇野沢九艘泊地区で実施する予定となっ
ております。この中では、脇野沢名物で私の大好物
でもある焼干イワシづくりの体験や、焼干イワシ
のだしを使った料理の試食などを通じて、改めて
その魅力をどのようにPRしていくべきかなどに
ついて、さまざまな角度から学生の斬新なよそ者
目線も取り入れながら楽しくディスカッションし
ていきたいと考えております。そして、その結果
として新たな戦略を構築して、焼干イワシを通じ
て脇野沢地区に光が当たり、むつ市活性化の起爆
剤となっていくことに大いに期待をしております。

このように、地方創生交付金の活用ということ

のみにとらわれずに、地域にもともとあるすばら
しい資源をさらに磨き上げ、そしてその魅力を教
育活動や経済活動につなげることにより、地元へ
の定着や地域の活性化を図り、持続可能な地域の
発展を目指してまいりますので、ご理解を賜りた
いと存じます。

次に、ご質問の2点目、観光資源の掘り起こし
についてお答えいたします。脇野沢地区の観光資
源は、鯛島、愛宕山公園等重要な観光資源が多く
あり、本日午後に認定審査結果が届くことになっ
ております日本ジオパークの申請に当たりまして
も、ジオサイトとして脇野沢地区の魅力をアピー
ルしてきたところであります。

「夢の平成号」等を活用した鯛島上陸について
ではありますが、上陸する観光客等の安全を確保す
るため、市から県に強く要望し、昨年度鯛島の中
に手すりを設置し、安全対策を整えることができ
ましたので、「夢の平成号」による来年4月の鯛
島上陸ができるよう準備を進めております。

また、個人が所有しております漁船の活用につ
きましても、所有者もしくは関連団体等から希望
があれば、市として協力してまいりたいと考えて
おります。

また、愛宕山公園については、遊歩道や駐車場
の整備に向けて今後も研究してまいりますので、
ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、脇野沢温泉についてお
答えいたします。脇野沢温泉は、昭和56年、地域
住民の皆様に快適な憩いの場の提供や福祉の増
進、また観光振興を目的として設置し、運営して
まいりました。当初は、温泉水をくみ上げて運営
していましたが、ポンプ、ボイラー等のたび重
なる故障により、平成元年以降たびたび休館を繰
り返すようになりました。また、施設の老朽化も
重なったことから、平成21年8月には建物及び機
械設備の改修工事を行い、同年12月に運営を再開

いたしました。しかしながら、その後も設備故障による休館を繰り返し、また温泉水をくみ上げる井戸の枯渇により、平成25年4月から水道水に切りかえる等の対処をしながら営業してまいりましたが、平成27年9月、ボイラー下部の漏水が原因で休館して以降、今日に至っております。休館後は、代替措置として、11月より毎週金曜日にふれあい温泉川内への無料送迎バスを運行している状況にあります。

私は、これらのことを踏まえ、また佐々木隆徳議員からのご要望をいただいているこの脇野沢温泉につきましては、何らかの形で再開をさせたいと考えており、現在設備の改修方法や経費の試算等について外部機関に調査を委託しているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 大変うれしい答弁をいただきました。質問というよりも、何点か自分の思いを若干述べさせていただきたいと思えます。

地方創生に関しましては、私自身も詳しいことはあれこれわかるわけではありませんけれども、一言で言うならば、人口減少、雇用の減少に対応するために自治体の活性化を図るといふ、一言で言うならば、そういった形だと認識しておりますけれども、このことで市長は今までも、例えば一つの例としてナマコの見守り事業とかそういった例、いろんな形で私も十分把握しております。そういった地元にもっと何かできないかと。先ほど人口減少の話で触れましたが、これはここで言うべきことではないかもわかりませんが、4年ごとの選挙のたびに200人ずつ確実に減ってきております。選挙の云々でなくて、たまたまそのときに頭に残る人数というふうな形でありますけれども、例えば有権者の話でいきますと、合併してから3回市議会議員の選挙をやっていますが、1回目では有権者が2,000人、そして平成23年

には1,800人、そして昨年の3回目の選挙では1,600人と、次はそうすれば200人、200人と減少し、いずれ脇野沢全体がなくなるのではないかと、という横垣議員の話もありましたけれども、実際にそういった形の減少、そういう流れがあるということ、いや、事業をしていただいているのはわかりますけれども、これからでもあらゆる関連した事業を、どうかこの脇野沢にどれか一つでも向けていただきたいと、そういう思いで質問しました。

悪い話ばかりでなくて、今脇野沢、漁業に関してだけは、脇野沢の基幹産業でありますけれども、つい最近確認したところでは、ここ二、三年、タイもよし、そして昨年、ことしの比較ではヒラメもよし、ご承知のとおりタラは一昨年、昨年と200トン、500トンという形で水揚げが、当時20年以上前に若干戻ったというふうな形で、ただ単価の問題等はこれからでありますけれども、漁業に関しては一生懸命頑張っているというふうな状況であります。

石田議員が昨日、投票弱者というふうな、○○弱者、何とか弱者というふうな、たまたま石田議員が投票弱者という話でありましたが、いろいろ見てみますと、例えば脇野沢の場合ですけれども、交通弱者とか買い物弱者とか、弱者と並ぶ言葉が全て当てはまるような状況になっている。これは市内、4市町村が合併して、もちろん人口が少ないというふうな流れでいたし方ないというふうな思いはありますけれども、地域唯一の議員として、とにかく言うべきことはどの場でも言っていきたいという思いでありますので、どうかその辺のことは、市長、認識いただきたいと思えます。

次に、観光資源の掘り起こしについて、私の思い、鯛島についてであります。合併後ですけれども、鯛島につきましては、自分の思いというのは、鯛島と同様であります。長崎の軍艦島を皆さん

ご承知かと思えますけれども、2009年に軍艦島の上陸が再開されてからというふうな流れで、昨年度の観光客数はちょっと把握できませんでしたけれども、平成25年度、平成26年度、15万人、18万人、もちろん端数はありますけれども、そういった形で急激に観光客数がふえていると。それらを踏まえましても、鯛島に何かしらできないものかというふうなものは、ここ五、六年ずっと考えていましたけれども、やはり先ほど前段で述べました行きたいときに行ける、見たいな、したいなと思ったときに行けるというふうなことが一番大事なかなと。

私の所属している団体で、昨年4月に軍艦島に行く機会がありまして、大変勉強させていただきました。軍艦島に行きますと、初めに入場券買って300円。これ300円入場券と思ったら、上陸の300円なのです。小さいフェリーで約20分ぐらい片道かかります。上陸するための300円。今言った15万人、1年間で、そして平成26年度は18万人ということでありまして、掛けてみてください。300掛ける15万。全体で80万人、上陸再開してから突破したそうです。80万人掛ける300円、2億4,000万円、そのぐらい、ただ上陸するだけで長崎市に入ることです。もちろん改修費とか補修費なりなんなり軍艦島にかかっていることは重々わかりますけれども、そういう何かしら、1万人とかそういった話をしてもわかりませんが、100人、1,000人単位で行くような、いずれ市長はまだ若いわけですから、これから何とか鯛島の利用を図って、観光客が一人でも多く来るような形にしていきたいという思いから今述べたわけですが、そのことについて、市長、何か一言いただきたいと思えます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ことしの6月だったのですが、これはシティプ

ロモーションのために「にっぽん丸」という客船に乗り込んで、石川県輪島市から日本海を経由して平館海峡に入って陸奥湾に入ってきました。そのときに、私、朝起きてすぐ見たら、もう既に陸奥湾の中にいたのですが、鯛島が見えたのです。その鯛島が見えたときに思った気持ちというのが、ああ、ふるさとに戻ってきたなという気持ちになったのです。恐らく脇野沢の人たちも、きっと青森あたりに行って国道338号を戻って脇野沢の鯛島が見えれば、地元に戻ってきたなというふうな、そういうふうな感想を持つのではないかと、いうふうに思いました。そういう意味では、私自身もこの脇野沢のことをふるさとだと思っているということはお伝えしたいと思えますし、またその中でも象徴的な島としてこの鯛島があるということだと思えます。これをやはり積極的に活用しながら脇野沢の振興を図っていききたいという思いは、これは佐々木隆徳議員と同様であるということはお伝えをしたいと思います。

そして、具体的にどういった事業をやっていくかということは、やはり脇野沢の方々としっかりと議論しながら、今後進めていきたいと、このように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） ありがとうございます。

鯛島は、とにかく脇野沢の唯一のシンボルというふうな認識を持っています。それ以外にも、もちろん人口よりも多いサルというふうによく皮肉られますけれども、確かに下北全体からすれば、脇野沢の人口のいずれ今は2倍近くになるのではないかなというふうに認識していますけれども。

私一つ、若干余談になりますけれども、若いころに、まだ20歳前ですけれども、脇野沢から仏ヶ浦までの観光船、観光船というほどではありませんが、それで3カ月、4カ月、天気の良い日は毎日仏ヶ浦に通った、仕事で行った経験を持ってい

ます。その際に、とにかくあの仏ヶ浦というのは、毎日行っても、どこを見ても飽きないというふうな印象が今でもあります。私は、鯛島もそういった印象は今でも持っていますけれども、ことしはまだ鯛島に上陸していませんが、去年の何月でしたか、鯛島に上陸した際には、すごく懐かしさを感じたというふうな今印象を持っています。

それから、鯛島は見る角度によって、灯台のあるほうを前だとすれば、小さいころから行って物すごく怖かった思いがあるのです。何かといえば、前斜めから見れば、ライオンが寝ている姿に、顔に似ているのです。いつ行っても、今でもちょっとした写真でいけば、ライオンに似ているような状況が目に見えかけますけれども、そういう思いからも鯛島の活用はぜひ、ぜひとも何とかしていただきたいと、そのように思っております。

愛宕山公園につきましては、あれもこれもというふうな話はできませんけれども、亡くなった前市長に、何年かかってもいいですからと、当時質問したのを見ていまして、何年かかってもいいですから、この散策路だけは何とか整備をお願いしたいと。というのは、私は小さいころにあの愛宕山、三十三観音何回も、私だけではありませんけれども、行って、お年寄りがよくお参りしている姿、頭に焼きついているわけですが、その33といってもそんなに時間かかるわけではなくて、順路どおりに上がっていけば、本当に33カ所めぐることができて、ちょうど一回りできると。上に行くと、下に戻ってくると、そういうことを何回も経験しておりますので、その散策路が、昔は山に対してL字型といいますか、ですから、歩く部分に何ら抵抗はないわけですが、今は崩れたり細くなったりして、お年寄りにはもう行くのは無理だろうと。ですからこそ、何年かけても財政が許すのであれば、そんなにかからないと思いますけれども、何とか何年かけても整備していただき

たいと。市長の頭のどこかに入れておいていただきたいという思いであります。

最後に、脇野沢温泉について、市長から大変いい答弁いただきました。去年の10月の選挙以来、約1年ですけれども、地元で、地元といえば脇野沢の声、若干市長に届けたいと思います。

昨年撤去が完了した廃棄物、昨年度の段階で6億7,000万円かかっています。その半分とは言わないけれども、3分の1、4分の1、5分の1でももし地元に使えたらと、1億円あれば何とか温泉そのものが掘れると。となれば6分の1ですけれども、その程度もし脇野沢のために使えたら、本当にこれは多くの方々から私のもとに寄せられた声です。

それからもう一点、温泉だめ、イノシシなくなる、そして次は何だと。たまたま台風来て、釣り堀がだめになったと。では3番目はそれかなというふうな話まで出ています。それに付随して、あれもだめ、これもだめというならば、議員は何も要らないというふうな話まで私の耳に届いてきております。これは私の責任ですけれども、何とか市長、ひとり暮らしの高齢者がどんどんふえているわけで、温泉に関しましては何としても再開していただきたいと、そのように思っていますので、もう一言、市長、お願いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、釣り堀については、これはしっかり、ことしは少し難しいようですが、来年に向けてしっかり直しますということは明言をさせていただきます。

それから、きょうの議論全般のお話、最後ちょっと総括をさせていただきたいのですが、私自身がむつ市でさまざまな新しい事業をやるというときに、今本当に財源が不足しています。そういった中では、国の支援を仰ぐことが多くて、よく霞が関あるいは永田町を中心にお願ひに行っていま

す。そのときに私が常に申し上げているのは、地方が変われば、あるいは地方が発展すれば日本が発展するのだと。そして、そういった中でさまざまな政策提言を行って各種のモデル事業を今むつ市で行っているという状況であります。そういった考えである私が、このむつ市の中心部だけということではあるということではあり得ない。旧町村地区をないがしろにするということは、これはあり得ないことだということをご理解をいただきたいと思っておりますし、私自身が脇野沢地区に限らず、小さな集落をしっかり大事にしていって、そして一人一人に寄り添った市政運営をこれからはしっかりと展開してまいりたいと、このように考えております。その点は、佐々木隆徳議員も十分にご理解いただいていると思っておりますけれども、これからも脇野沢地区については一緒に頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

- 議長（浅利竹二郎） 3番。
- 3番（佐々木隆徳） 大変いい答弁でありがとうございました。

以上で終わります。

- 議長（浅利竹二郎） これで、佐々木隆徳議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

- 議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月10日は休日のため休会としますが、9月11日日曜日につきましては、市政に対する市民の関心を高めるとともに、議会の活性化につなげることを目的として、むつ市議会会議規則第10条第3項の規定に基づき会議を開きたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よ

って、9月11日日曜日は会議を開くことに決定いたしました。

なお、9月11日は鎌田ちよ子議員、工藤祥子議員、瀧田栄子議員、菊池光弘議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時41分 散会